令和８年（再イ）第３号
徳島県阿南市那賀川町敷地38番地１
再生債務者　岡本　隼也
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月29日まで
令和８年９月１日　徳島地方裁判所阿南支部

令和８年（再イ）第３号
福岡県大牟田市本町４丁目10番地20
再生債務者　小西　誠一
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月24日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月24日まで
令和８年９月１日
福岡地方裁判所大牟田支部

令和８年（再イ）第１２号
長崎県佐世保市早岐１丁目14番10―1103号
再生債務者　尾形　尚隆
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月24日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日
長崎地方裁判所佐世保支部

令和８年（再イ）第８号
山口県下関市前田１丁目11番３号
再生債務者　小島　功祐
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月29日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月29日まで
令和８年９月１日
山口地方裁判所下関支部再生係

令和８年（再イ）第４号
鹿児島県南さつま市加世田益山8104番地１
再生債務者　永野　里美
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月29日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月29日まで
令和８年９月１日
鹿児島地方裁判所知覧支部

令和８年（再イ）第１０号
青森県青森市浪岡大字北中野字天王236番地２
再生債務者　北　　博樹
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日　青森地方裁判所弘前支部

令和８年（再イ）第１６号
香川県高松市檀紙町675番地３
再生債務者　堀上　佑馬
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再イ）第１２号
愛媛県上浮穴郡久万高原町入野1345番地
再生債務者　中田　鉄兵
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第１４号
愛媛県松山市土居町1104番地１　ヴェル・フレールＣ―101号
再生債務者　杉原　梨久
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第１５号
愛媛県松山市鷹子町856番地７　Ｇ―Ｒ103号
再生債務者　寶田　　要
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２８号
愛媛県松山市西垣生町1368番地３　ルナピエーノ　1002号
再生債務者　髙岡　　佑
１　決議に付する再生計画案　令和８年８月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年９月30日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年９月30日まで
令和８年９月２日　　松山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第２１号
神戸市西区押部谷町押部414番地
再生債務者　大中　蓮華
１　決議に付する再生計画案　令和８年７月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　令和８年10月２日
３　再生計画案に対する回答期間　令和８年10月２日まで
令和８年９月１日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

令和８年（再イ）第３号
鹿児島県出水市緑町20番10号　Ｍ＆Ｓ　ＲＥＳＩＤＥＮＣＥ　105
再生債務者　住田　政幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年８月28日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和８年（再イ）第３号
広島県竹原市吉名町4878―１サンビレッジ平原Ｄ棟202号室（前住所）山口県周南市久米中央３丁目11番14号、山口県光市大字三輪793番地32
再生債務者　中西　和希
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
令和８年９月２日　山口地方裁判所周南支部

給与所得者等再生による再生手続開始

令和８年（再ロ）第４号
兵庫県宝塚市中筋１丁目11番11号　コンフォート中筋105
再生債務者　植山　　恵
１　決定年月日時　令和８年８月31日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月24日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月５日から令和８年10月13日まで
神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和８年（再ロ）第３号
沖縄県宜野湾市野嵩３丁目17番２―303号　リバーガーデン
再生債務者　阿部　和恵
１　決定年月日時　令和８年９月１日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　令和８年９月29日まで
４　一般異議申述期間　令和８年10月13日から令和８年10月20日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係